

第20回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会

平成20年8月8日（金）

【司会】 それでは予定の時間がまいりましたので、ただいまから第20回の国土交通省の独立行政法人評価委員会水資源機構分科会を始めさせていただきます。委員の皆様方には合同会議に引き続きまして長時間になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず初めにご報告を申し上げます。本日は水資源機構分科会委員及び臨時委員総数6名のうち、定足数である半数以上のご出席をいただいておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条の規定に基づき、本会議は成立しております。本日の議題は「平成19事業年度財務諸表」、「第6回水資源債券の発行」、それから「役員退職手当に係る業績勘案率」の3件でございます。

次に議事の取り扱いを確認させていただきます。会議の公開につきましては、議題の一部、『最初の財務諸表、それから2番目の水資源債券の発行』を傍聴を可としております。なお、議事録は後日ホームページ等で公開することといたします。それでは議事の進行を分科会長にお願いいたします。

【分科会長】 はい。それでは議事に入ります前に本日の配付資料につきまして、事務局から確認してください。

【事務局】 それでは、資料の確認をさせていただきます。まず一番上に議事次第がございます。その下に資料一覧ということで、一覧を掲げております。資料の1-1としまして、平成19事業年度決算概要説明というカラー刷りの横書きの資料になります。続きまして、資料の1-2ということで、これも横書きのカラーのものですけれども、水資源機構の貸借対照表及び損益計算書の概要という1枚紙になります。資料の1-3、これがクリップどめしてありますが、一番上に19事業年度の財務諸表についての承認申請がございます。その下に財務諸表と事業報告書、決算報告書、それから報告書に対する意見というものが1枚ありまして、その下に独立監査人の監査報告書というものがあります。5点セットのものでございます。

続きまして、資料の2-1が水資源債券発行認可申請の概要についてでございます。資料の2が認可申請になります。それから資料3-1が役員退職金に係る業績勘案率についてというものでございます。続きまして資料の3-2、退職役員に係る業績勘案率の決定についての申請書でございます。続きまして資料の3-参考ということで、役員退職金に

係る経緯というものが1枚紙でございます。最後に参考資料としまして、関係法令を記載してございます。以上でございます。

【分科会長】 それでは、議事に入っていこうと思いますが、時間は当初委員の方々にご通知が行っておりますように、本委員会の終了予定時刻は17時30分になっておりますので、17時30分まではかからないと思っておりますが、それよりは遅くならないように進めてまいりたいと思っております。

それでは、まず議題の1です。これは、「平成19事業年度の財務諸表」について、これから審議をいたしますので、まずは事務局から説明してください。

【事務局】 それでは、議題1の平成19事業年度財務諸表につきまして、ご説明いたします。独立行政法人は、通則法の規定により毎事業年度終了後3カ月以内に作成した財務諸表を主務大臣に提出し、承認を受けなければなりません。主務大臣はその承認をする際に、あらかじめ評価委員会の意見を聞くこととされております。本件につきましては、水資源機構理事長から平成20年6月30日付で国土交通大臣に提出されました平成19事業年度財務諸表につきまして、評価委員会のご意見を伺うものでございます。以上でございます。

【分科会長】 この項目をなぜ議題に取り上げなければならないかということ、ただいま説明をいたしました。それでは次に、国土交通大臣に対して提出された承認申請の内容につきまして、水資源機構から説明をお願いいたします。

【水資源機構】 それでは、独立行政法人水資源機構の平成19事業年度の決算概要についてご説明申し上げます。なお、財務諸表及び決算報告書につきましては、監事及び会計監査人から適正に表示されているという旨の意見をいただいております。

資料は1-1です。まずは、1ページ目でございます。平成19年度末の機構の財政状態をあらわしております貸借対照表でございます。左側の総資産については、4兆6,022億円となっております。対前期で157億円の増加となっております。総資産の主な内容につきましては、事業用固定資産、事業用建設仮勘定、割賦元金でございます。これにつきましては後でまた説明させていただきます。

右側の負債総額につきましては、4兆4,960億円となっております。対前期で117億円の増加となっております。負債の主な内容はそこに書いてありますが、資産見返補助金等、建設仮勘定見返補助金等、長期借入金、水資源債券でございます。純資産につきましては、総資産から負債を控除したもので1,062億円となっております。対

前期で40億円の増加となっております。純資産につきましては、政府からの出資金のほか、利益剰余金が主な内容でございます。

次に、資産、負債及び純資産の主要なものの動向についてご説明させていただきます。2ページにまいりまして、主要な資産の動向でございます。ダム、水路等事業に供します固定資産を掲げております事業用固定資産でございますが、前期末の2兆6,961億円に対しまして、当期の減少は708億円でございます。これは、主に償却資産の原価償却によるものでございます。当期の増加は2,864億円でございます。これは、徳山ダムの事業完了により、資産計上したものが主な要因となっております。その結果当期末の事業用固定資産につきましては、2兆9,117億円となりまして、対前年度2,156億円の増加となっております。

次にもう1枚めくっていただきまして、3ページ目は、事業用建設仮勘定でございます。これは、建設中のダムや用水路などに要した経費を計上しております。いわゆる未成の固定資産にかかった費用ということでございます。前期末の9,609億円に対しまして当期の減少は4,035億円でございます。これは主に徳山ダムの事業完了及び滝沢ダムの一時精算の実施などによるものでございます。当期の増加は668億円でございます。これは、建設事業の事業進捗及び無償取得資産の計上などによるものでございます。その結果当期末の事業用建設仮勘定につきましては、6,242億円となりまして、対前年度で3,367億円の減少となっております。

次に4ページでございますが、割賦元金でございます。これは新築・改築事業に借入金等を充当し、事業完了後、受益者から割賦等償還を受けることとなる、言わば機構の債権をあらわしております。前期末の8,482億円に対しまして、当期の減少は当期の償還受け入れにより851億円でございます。当期の増加は建設事業の完了などに伴いまして、新規に計上した1,792億円でございます。その結果、当期末の割賦元金は、9,423億円で対前年度941億円の増加となっております。

次に、主な負債の動向について説明させていただきます。5ページでございます。まず、上に掲げております長期借入金、財投の資金等でございますが、前期末8,599億円に対しまして、当期の返済が690億円、新規の借入れが216億円、当期末の残高は8,125億円で対前年度474億円の減少となっております。次に5番、下のほうでございますが、水資源債券は前期末1,860億円に対しまして、当期償還分マイナスが562億円、新規発行分が150億円、当期末の残高は1,448億円で対前年度412億円

の減少となっております。この長期借入金と水資源債券を合算した残高は9,573億円となっております、1兆円を切っております。

次に、純資産の部に計上しております利益剰余金について、ご説明申し上げます。6ページでございます。前期末の利益剰余金には前期末処分利益81億円を含めまして、942億円となっております。当期末利益剰余金には当期末処分利益48億円を含めまして、986億円となっております。その結果対前年度44億円の増加となっております。

最後に7ページ、損益計算書でございます。これは、平成19年度の1年間の運営状況を表示しております。当期の収益は補助金等の収益として、経常収益1,430億円、右側の茶色いグラフですけれども、を計上しております。当期の費用は左側の管理業務費用として、経常費用1,385億円を計上いたしております。なお、その下、臨時損失、右側のその下、臨時利益206億円、これは事業用固定資産にかかる過年度の誤謬の修正等を計上しているものでございますけれども、同額でありまして当期の損益に影響を与えるものではありません。したがって、当期の損益につきましては、経常収益と経常費用の差の44億円の純利益、左側の欄の3つ目でございますが、44億円の純利益となっております。当期総利益は目的積立金取崩額3億円を含めまして、48億円となっております。なお、前期の総利益が81億円でございますので、33億円ばかり当期総利益が少なくなっておりますけれども、これは一般管理費の中に含まれます退職給付費用の増が主な要因でございます。当機構の平成19事業年度決算概要につきましては、以上でございます。

【分科会長】 それでは、ただいまの説明に関しまして、ご質問とかご意見ありましたらどうぞおっしゃってください。これは、資料の1-2というのは、これはどういう関係になっているんですか。これは、表にあらわしてあるものになっているものということですね。

【水資源機構】 そうです。それは詳しく書いたものでございますが、中身は今説明したことの原簿になったというものでございます。

【分科会長】 そういうことでございます。いかがでしょうか。

【委員】 これ自体にはもう意見はありません。監査報告書も出ていますし、それに対して監査のお役目の方のご意見も出ておりますので、説明責任という意味での意見はありませんが、例えば今ご説明いただいた部分で、とりあえずは財務上は例えば評価の対象になる管理費、一般管理費何%削減だとかそういうのはこの中の評価対象にはなっていませんが、今後それらの数値を経営管理上どう生かしていくかという内部的な活用に生かして

いただきたいというのが、あえてあれば私の意見ということです。と申しますのは、今ご説明いただく中でこの数値の増減が、どういう意味があるのかというのを端的におっしゃってくださると大分評価委員の受けとめ方というのは違うと思います。財務に詳しい人なら、あ、これはこういうふうになったのかと思いながら聞くことはできますでしょうが、この増加の意味はあまり実質的に意味がないんだとか、この減少はこういう意味で、長期的にはこういう意味があるんだとか、そういうご説明を今後努力していただく必要があるのではないかと思います。と申しますのは、理事の方も現場や業務そのものでお忙しいでしょうし、そちらにどうしても関心が向きますけれども、こういう機会にいろいろな機会を通して、トレンドとしてはこうだとか、この辺が危ないとか、この辺は大丈夫だとか、そういうのは内部的にはもうなさっていらっしゃるんですが、評価委員向けにもそういうふうに喚起してくださると大変ありがたいなと思ってお聞きしました。以上です。

【分科会長】 ありがとうございます。何かありますか。

【水資源機構】 私どもにとっては、長期借入金などが大きいというのが非常にどこの独立行政法人も大変なんだろうと思っております。そういう意味では1兆円を切ったというのはよかったんだろうと思いますが、私どもは金利をヘッジする手段が全くありませんので、そういう意味ではこれが減っていくということ自体は非常にいいことなんだろうなというふうに非常に漠然と、単純に言いますとそういう形で思っております。

【委員】 ではそれに関連して、それ用の積立金というのはあるはずですよ。

【水資源機構】 財産はもちろんあるわけですが、ただ私どもは金利が固定ですので、金利の上がったり下がったりするというのが、一番大きな経営の問題、将来的な問題になるんだろうというふうに思っているんですけども、ただ普通ですと、うちの資産の運用の方法が預金と債券に限られていますので、実際はそこをうまく、長期的にヘッジしていく方法がなかなかないというのが一番大きな、独立行政法人全体の大きな問題なんだろうと思っておりますが。ちょっと私、全然理解していないかもしれません。先生のご質問の趣旨を。

【分科会長】 趣旨は多分、これは財務の専門家だったら今の説明でこれはどういう意味を持っていて、ここの増加はどうだとか、ここの減少はこういうことを意味するということはわかると思いますが、多分ここに出席されている他の委員の方々については、それは非常にわかりにくいので、そういうことを定量的ということもさることながら、なぜこの2,156億も増えているんですよというようなことを、1つ、2つ説明をされていけ

ばもっとよくわかるのではないのでしょうかという、そういう趣旨ですね。

【水資源機構】 わかりました、検討させていただきまして、次にもうちょっとわかりやすい説明をするように努力いたします。

【分科会長】 それではそういうことにしてください。どうぞ。

【委員】 専門家の委員がそういう意見を言ってくださったので、わからないなりに1つだけ教えていただけますでしょうか。的外れだとは思いますが、7ページのところに利益が対前期減33億とございますね。ここが要因が退職給付費用の増とあるんですが、これが何か突発的に今年出て来るのか、あるいは何か33億って大変な数字だと思うんですけども、これがどういう脈絡の中で毎年、毎年均等に出て行くものなのか、あるいは今年に特殊な事情なのか、少しそのあたりコメントいただけるとありがたいと思います。

【分科会長】 それでは機構のほうから答えてください。

【水資源機構】 今回の総利益が約33億減っていますのは、主に退職給付引当金が今回53億ほど繰り入れてあります。対前年では20億ぐらい増えています、それは1つに今年5年に一度の財政再計算の見直しがございます、死亡率だとかそういうもの見直しがありました。したがって、死亡率が変わることによって多く引き当てるべき要素がございました。あともう1つが、一時金の分の年金部分の運用資産、基金に預けている運用資産が非常に運用がマイナス運用であったと。その分の補足の積み立てが出てきた。そういう意味で53億の引き当てをしていたということで、昨年より引当額がふえたということの結果でございます。

【委員】 そうしますと、そのようにいろいろなこういったものは、要するにライフサイクルの設計ということで、極めて重要な部分だと思うんですが、先ほどの委員のご指摘と同じように、何かこうやはり突然今年はこうだと、来年はこうだという何か場当たりのことではなくて、何らかの幅があって粛々とそれに向かって、何かご計画があるのかどうかという趣旨の質問だったんですけども、今年は53億、来年はどうというのでは何となく20億、あまり影響がないというお話でしたけれども大変な数字ではないかと思えます。

【水資源機構】 わかりました。以後トレンドでお示しできるようにやっていったらもっとわかりやすいのかなと考えています。

【分科会長】 よろしいでしょうか。趣旨はわかりやすく工夫をして説明をしてくださいということですから、またお願いします。

そのほかいかがですか。よろしいでしょうか。それでは、ほかにご質問、ご意見と言ってもなかなかわかりにくい問題ではあるのですが、特にないということと判断いたしまして、平成19事業年度の財務諸表については、「意見なし」とさせていただきますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。

それでは、その次の議事です。これは「第6回水資源債券の発行」について審議をいたします。この議題について、どうしてこういうものを審議するのかということも含めて、事務局から議題の説明をしてください。

【事務局】 それでは、議題の2の第6回水資源債券の発行についてご説明いたします。水資源機構は、施設の建設等に必要な費用に当てるために、国土交通大臣の認可を受けまして、水資源券権を発行いたします。国土交通大臣は認可をする際には、あらかじめ評価委員会の意見を聞くこととされております。本件は水資源機構理事長から、平成20年7月7日付で国土交通大臣に申請がございました第6回水資源債券の発行等につきまして、評価委員会のご意見をお伺いするものでございます。以上でございます。

【分科会長】 それでは、国土交通大臣に対して提出された、その認可申請の内容について水資源機構から説明をお願いいたします。

【水資源機構】 今回の申請は水資源機構法第32条第1項の規定によりまして、第6回水資源債券の発行及び発行事務の委託につきまして、国土交通大臣に提出させていただいたものでございます。債券の発行目的は昨年度と同様に、機構が行っているダム及び用水路等の建設事業に充当することを予定しております。発行総額は今年度予算額と同額の90億円を予定しております。発行事務の委託につきましては、みずほコーポレート銀行への委託を予定しております。発行年限につきましては、機構の借入金及び債券の償還額の平準化などを図る観点から、90億円全額を3年債として発行することを考えております。その他利払い方法につきましては、昨年度と同様の予定でおります。なお、償還につきましてはユーザーからの負担金を償還原資とし、償還期限に全額を一括して償還することとしておりまして、償還確実性に問題はございません。以上です。

【分科会長】 それでは、この議題に関しましてご質問、ご意見ありましたらどうぞ、お伺いいたします。特にございませんか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 それでは、ご意見はないようですので、第6回水資源債券の発行については、「意見なし」といたします。よろしいですね。どうもありがとうございました。

それでは、ここまでは傍聴されている方は結構なんですけれども、その次は個人の問題にかかわりますので、規定によりまして、傍聴されておられる方がいらっしゃったらここで退席をお願いいたします。

(傍聴者退室)

【分科会長】 それでは、その次の議題ですが3という議題で、「役員退職手当に係る業績勘案率」という議題でございますが、これについての審議をいたします。また、この議題について、事務局からまずは説明してください。

【事務局】 それでは、議題の3についてご説明申し上げます。資料の3-1をごらんください。こちらに役員退職金に係る業績勘案率についてという国土交通省独立行政法人評価委員会が決定した資料がございます。その資料の2ページ目、裏になりますが、こちらに扱いが書かれておりまして、法人の申請を受けて評価委員会において審査し、決定することとなります。その決定方法につきまして、その資料2ページ目にあります業績勘案率の決定方法によります。法人の実績にかかる業績勘案率を0.0から2.0の間で算出しまして、それに役員個人の業績を0.0から0.2の間で増減して決定することとなっております。本件は水資源機構理事長から、平成20年7月24日付で申請がありました平成19年度に退職された2名の役員の業績勘案率につきまして審査し、決定するものでございます。以上でございます。

【分科会長】 それでは、内容につきまして水資源機構から説明をお願いいたします。

【水資源機構】 説明させていただきます。資料3-2をごらんいただきたいと思っております。これが7月24日に私どもの理事長のほうから委員会のほうへ出させていただきました資料でございます。19年度に退任されました役員2名の業績勘案率案について説明させていただきます。

今回の対象者は平成19年6月25日に退任しました●●前理事と、本年3月31日に退任いたしました●●前理事の2名でございます。業績勘案率は、法人の業績に基づき算定しました業績勘案率、先ほど話がありましたように0.0から2.0の間に退職役員の個人的な業績に基づきまして、0.2を目安に増減させて決定するということになっております。次のページを見ていただきますと、それぞれお一方ずつ中身が書いてございます。当該各理事の在任期間中の業務実績につきましては、各事業年度とも中期目標どおりの実

績を上げ、年度計画に基づき効率化を図りつつ業務の改善などを行い、順調な運営を行ったと判断し、当該各理事の法人の業績による勘案率は1.0といたしております。また、個人の業績でございますけれども、いろいろ書いてございますけれども、当該各理事2名ともそれぞれの担当分野において、一定の業績は認められるものの、特に加算するということでは、そこまでは至っていないと判断をいたしております。したがって、●●、●●両前理事の総合的な業績勘案率は1.0といたしまして、お願いをしているところでございます。以上でございます。

【分科会長】 それでは、この件についてご質問とかご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】 質問です。これ自体に意見とか反論とかいうのはないのですが、お二人ともうおやめになっていらっしゃるんですが、その支払いというか支給はもう既に行われているのでしょうか。あるいはそれともこの決定を待って、それからその次の、とにかく全部済むまで支給されないのかどうか、お伺いしたいのですが。

【分科会長】 これは私もこの間同じ質問をしましたよ。どうぞ教えてください。

【水資源機構】 お答えいたします。一応仮払いという形でお支払いをして、その後の委員会の意見を聞きまして、さらに法律に定める手続を正式に図りまして、確定します。そこでもしも差異が出ました場合にはそこで精算をするという形で進んでいくことになっています。

【委員】 そうですか。実は別の独法でちょっと聞きそびれてしまったんですね。というのは、一度も主要指標を達成していないところがあって、1.0っておかしいじゃないかと。別の独法で主要指標を達成していないところは0.9で案があったものですから、それはまあ妥当だろうと判断させていただいたんですが、別のところで1.0で言われたものですか。おかしいじゃないかって、人様の退職金にいちやもんをつけるとはなかなか勇気のいることなんです。そういうふうに申し上げましたら、「いや、これは生活給だから」とか言って、「いや、生活給はない……」。いろいろわけのわからない反論をいただいたものから、よっぽどこれはもう支払っちゃったのかなというように感じたので、ちょっとここで質問させていただきました。この勘案率については異論はございません。以上です。

【分科会長】 はい。この件につきましても、今1.0から増減するのはどういうケースかというのを私も責任上聞いたんです。それはもう非常にまれなケースらしいんです。

れども、これは事務局から一言、言ってもらったほうがいいですね。

【事務局】 私ども、こちらのこの資料の3－参考というのがお手元にあるかと思いますが、ここの平成16年7月23日の総務省政・独委決定というところで、業績勘案率は1.0を基本とするというのが書かれておりました、またこれを受けた格好で国土交通省の独法評価委員会のほうでも1.0を基本として評価委員会が決定ということが定められております。事実上、要は1.0が基本なんですよということのようでございます。私どもは全部調べたわけではございませんが、聞いているところによりますと、例えばある独立行政法人が数年来の大懸案事項であった、ある実験といいますか、それがやっと成功したと。そのときに1.1をつけたことがある。それとあともう1つマイナスのほうでは、先ほど委員のほうから、少しご紹介ありましたけれども、ある独立行政法人で、当初計画したとおりの債券発行がうまくいかなかったという場合にマイナスをつけたという例があると聞いておりますが、それ以外につきましては、この1.0を基本とするというのがどうも通例のようでございます。以上でございます。

【分科会長】 そういうことだそうです。それで、今出てきた、今あなたは略して政独委と言われたね。

【事務局】 政・独委です。

【分科会長】 政・独委ね。だからそれは正式にはどのように言うんですか。どこにそれで、参考資料3のどこかにそれは出ているんですか。

【事務局】 右肩に資料3－参考と書いてある資料が1枚紙がお手元にあるかと思えます。その下のほうで、平成16年7月23日のところに、役員退職金に係る業績勘案率に関する方針（総務省）、この政・独委というのは政策評価・独立行政法人評価委員会でございます。済みません失礼いたしました。お手元の資料3－1にその詳しい資料がございますので、ごらんいただければと思います。

【分科会長】 総務省にある「政策評価・独立行政法人評価委員会」ですね。

【事務局】 はい。いわゆる独立行政法人制度全体についての共通的なルールについて、こちらが審議していらっしゃるかと伺っています。

【分科会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 どうもありがとうございました。

【分科会長】 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。それでは、この勘案率そのものについては特別にご意見はないと判断いたしますので、役員退職手当に係る

業績勘案率については、「意見なし」ということにさせていただきますがよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【分科会長】 ありがとうございます。それでは、以上をもって本日の議事はすべて終了いたしました。今後の分科会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 今後の日程につきまして、申し上げます。年が明けまして、来年2月でございますが、長期借入金の認可申請が水資源機構から国土交通大臣あてに提出される予定がございます。長期借入金の認可に際しましては、今回の水資源債券の発行と同様にあらかじめ評価委員会の意見を伺うこととなっております。会議の形式につきましては、郵送によります書面をもって行うことを予定させていただきたいと思っております。以上でございます。

【分科会長】 それでは、私の議事の進行はこれで終わりますので、司会をそちらにお返しいたします。

【司会】 はい。ありがとうございます。以上をもちまして、第20回国土交通省の独立行政法人評価委員会水資源機構分科会を閉会いたします。なお、本日の議事録につきましては、公表前に委員の皆様方にご発言内容の確認をさせていただき予定でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。最後になりますが、私どもの水資源部長からお礼のご挨拶を申し上げます。

【水資源部長】 議長はじめ、委員の皆様におかれましては長時間にわたりましてご審議いただきまして、まことにありがとうございます。大変暑い中のご審議でお疲れになったかと思ひます。本日のもろもろのご審議いただいた結果を踏まえまして、水資源機構において今度ともより一層の適正な業務執行を図れますように私どもも取り組んでまいりたいと思ひます。今年も四国で今渇水が起きております。来週初めから第3次の取水制限という格好で、早明浦ダムについても今月末にはまた空っぽになるのではないかとというような状況が起こっております。水を安全に安価に安心して飲んでいただけるように、機構頑張っているわけですが、我々も一緒に頑張りたいと思ひます。本日はどうもご審議ありがとうございました。

【司会】 それでは、本日は長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

— 了 —